

第**47**回

定時株主総会 招集ご通知

開催情報

日時 2019年6月26日(水曜日)
午前10時(受付開始 午前9時15分)

場所 〒101-0022 東京都千代田区神田練塀町3番地
富士ソフトアキバプラザ
5階 アキバホール

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役(監査等委員である者を除く)
6名選任の件
- 第4号議案 監査等委員である取締役4名
選任の件
- 第5号議案 取締役等に対する業績連動型
株式報酬制度の継続及び
一部改定の件

株主総会終了後の株主懇談会の実施は予定しておりません。
また、株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

株主総会にご出席いただけない場合

議決権行使期限 2019年6月25日(火曜日)午後5時30分まで



Provided by TAKARA Printing

パソコン・スマートフォン・
タブレット端末からも
ご覧いただけます。

<https://s.srdb.jp/4326/>



ごあいさつ

**おかげさまで当期は増収増益を達成しました。
持続的な成長に向けて、グループのシナジーを生かした事業の拡大と
新規ビジネスの創出に努めてまいります。**



株式会社インターageホールディングス
代表取締役社長

石塚純晃

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。本年4月1日に代表取締役社長に就任しました石塚純晃でございます。

第47回定時株主総会招集ご通知をお届けするにあたり、謹んでご挨拶申しあげます。

当社は、2017年度にスタートした第12次中期経営計画において基本方針として掲げた「“Take the Initiative” ～データ活用の領域で先手を取れ～」に基づき、お客様を取り巻く環境変化やマーケティング課題に寄り添うべく、既存サービスの進化やR & Dなどの投資を着実に実行してまいりました。

2018年度においては、マーケティング支援(ヘルスケア)事業及びビジネスインテリジェンス事業においてM & Aを実施し、各セグメントにおけるアセットを強化、更なる成長に向けた体制を整備いたしました。この結果、連結業績は、売上高539億円(前期比+6.9%)、営業利益42億円(前期比+6.1%)と増収増益を達成することができました。

2019年度は、グループの事業フォーメーションを再編し、アセットの融合、人材の連携によるシナジーを生かし、データ活用における新規ビジネスの創出に挑戦し続けてまいります。

当社は、2020年3月に創業60周年を迎えます。創業以来培ってきたインターageグループならではの「情報力」を武器に、これからもグループビジョン「THE INTAGE GROUP WAY」のもと、当社グループらしさを最大限に生かし、ビジョンにふさわしい社会貢献を通じて、さまざまなステークホルダーに選ばれる企業体を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

2019年6月

第12次中期経営計画（2017年度～2019年度）

インターネットグループ基本方針

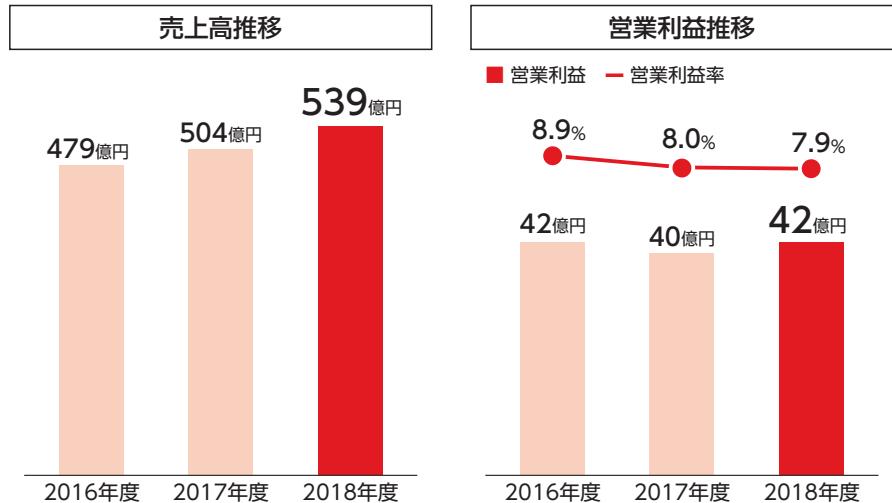
“Take the Initiative”

～データ活用の領域で先手を取れ～

当期の業績について

売上高
539億円
前期比 +6.9%

営業利益
42億円
前期比 +6.1%



当期の
ポイント

- 既存事業が順調に拡大、M&A効果も寄与し、連続の増収を達成
- 第12次中期経営計画に重点施策として掲げた投資を着実に実行しつつ、増益も確保
- 経営の最重要課題として位置付ける株主還元について、配当金の増配は予定どおり実施

決算期変更について

2019年5月10日付で開示しております「決算期（事業年度の末日）の変更に関するお知らせ」のとおり、本定時株主総会にて定款の一部変更が承認されることを条件として、決算期を3月末から6月末に変更いたします。第48期事業年度は、2019年4月1日から2020年6月30日までの15か月決算となる予定であり、次回の定時株主総会は2020年9月中に開催予定です。

証券コード4326

2019年6月4日

東京都千代田区神田練堀町3番地

インテージ秋葉原ビル

株式会社インテージホールディングス

代表取締役社長 石塚 純晃

第47回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第47回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご欠席の場合は、以下のいずれかの方法により議決権をご行使いただくことができますので、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

【議決権行使書による議決権行使】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年6月25日(火曜日)午後5時30分までに到着するよう、ご返送ください。

【インターネットによる議決権行使】

後記の「インターネット等による議決権行使のご利用上の注意点」をご参照のうえ、インターネットにより議決権行使サイト(<https://evote.tr.mufg.jp/>)にアクセスいただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって2019年6月25日(火曜日)午後5時30分までに、議案に対する賛否をご入力ください。

敬 具

記

日 時 2019年6月26日(水曜日)
午前10時

場 所 〒101-0022
東京都千代田区神田練堀町3番地
富士ソフトアキバプラザ
5階 アキバホール

目的事項

報告事項

1. 第47期(2018年4月1日から2019年3月31日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第47期(2018年4月1日から2019年3月31日まで)計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役(監査等委員である者を除く)6名選任の件
- 第4号議案 監査等委員である取締役4名選任の件
- 第5号議案 取締役等に対する業績連動型株式報酬制度の継続及び一部改定の件

招集にあたっての決定事項

- (1) 議決権行使書による方法とインターネットによる方法の両方で議決権をご行使された場合は、インターネットによる方法を有効といたします。
- (2) インターネットによる方法で複数回議決権をご行使された場合は、最後の議決権行使を有効といたします。
- (3) 議決権の不統一行使を行う株主様は、株主総会の日の3日前までに、書面をもってその旨及び理由をご通知くださいますようお願い申し上げます。

以上

当日ご来場の際には、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
また、代理人によるご出席の場合は、委任状を議決権行使書用紙とともに会場受付にご提出ください。なお、代理人の資格は、当社の議決権を有する他の株主1名様限りとさせていただきます。

お知らせ

- ①本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、事業報告の「新株予約権等に関する事項」、「業務の適正を確保するための体制」、「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」及び「会社の支配に関する基本方針」並びに連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び定款第18条の規定に基づき、当社ホームページ(<http://www.intageholdings.co.jp>)に掲載しておりますので、本招集ご通知には掲載しておりません。
- ②株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類、計算書類につき、修正すべき事項が生じた場合には、当社ホームページにて、修正後の内容を開示いたします。
- ③本招集ご通知の内容については、早期に情報をご提供する観点から、本招集ご通知発送前に当社ホームページに開示いたしました。
- ④株主総会終了後の株主懇談会の実施は予定しておりません。また、株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使のご案内

1

株主の皆様
大変お世話に
なっております
インテージ
ホールディングス
です

ぜひとも
株主総会に
ご出席
いただきたく
ご案内
申し上げます

いつも
ありがとう
ございます!



2

しかし現実問題として…

別の予定が
あるんだよ
なあ

遠くて
行くのが
大変なのよ

当日のご参加が難しい株主様もいらっしゃるかもしれませんよね?



3

そのような
株主様に
ご活用いただき
たいのが…



4

郵送や
インターネットによる
議決権行使 です!!

ご自宅
からでも!!

外出先
からでも!!

どこからでも
ご利用
いただけます!!



5

方法はこちらの2つ!
※行使期限にご注意ください

郵送
期限 2019年6月25日
午後5時30分到着分まで

インターネット
期限 2019年6月25日
午後5時30分まで



6

面倒な手続きが
いるんじゃないの?

実はとても
簡単です!
ご案内しますね!

7

郵送の場合

同封の議決権行使書用紙に

- ①ご記名
- ②賛否チェックにご記入
- ③ポストに投函

これだけです!!

議案	原案に対する賛否	
第1号議案	賛	否
第2号議案	賛	否
第3号議案	賛 但し	否 を除く
第4号議案	賛	否
第5号議案	賛 但し	否 を除く

議決権行使期限
2019年6月25日
午後5時30分到着分まで

8

インターネットによる議決権行使の場合

招集ご通知がインターネットで閲覧できて、議決権行使ウェブサイトへも簡単にアクセスいただける「ネットで招集」にアクセスしてください

<https://s.srdb.jp/4326/>

ネットで招集

QRコード® 読み取り機能のついた端末をお使いの場合、こちらのコードを画面に写すだけで「ネットで招集」に簡単にアクセスできます

9

「議決権行使」ボタンをタッチして、議決権行使サイトへ簡単アクセス!!

タッチ!!

「議決権行使」ボタンをタッチして、議決権行使サイトへ簡単アクセス!!

QRコード A をご利用の方は「読取」を、議決権行使サイト B をご利用の方は「移動」を選択してください。

詳しくは次ページでご案内します!!

議決権行使期限
2019年6月25日
午後5時30分まで

パソコン スマートフォン タブレット端末

A スマートフォンでQRコードを読み取る方法

議決権行使書
〇〇〇〇〇〇 期
株主名 姓 氏 議決権の数 XX股
議決権行使の期日
XXXX年X月X日

「ログイン用QRコード」はこちら

議決権行使書副票 (右側)



スマートフォンでの議決権行使は、「ログインID」「仮パスワード」の入力が**不要**になりました！
同封の議決権行使書副票(右側)に記載された「ログイン用QRコード」を読み取りいただくことで、ログインいただけます。

※上記方法での議決権行使は1回に限ります。

2回目以降のログインの際は…

下記のご案内に従ってログインしてください。

「ネットで招集」なら
QRコードが簡単に読み取れます！



こちらを押すと「読取」が「移動」ボタンが選択できます。「読取」を選択すると自動でカメラが起動しますので、同封の議決権行使書副票(右側)に記載された「ログイン用QRコード」を読み取ってください。

B 議決権行使サイトで ログインID・仮パスワードを入力する方法

※議決権行使ウェブサイトへ直接アクセスの場合

<https://evote.tr.mufg.jp/>



議決権行使サイトのご利用方法

1 議決権行使サイトにアクセスする

MUFG 三菱UFJ銀行

株主総会に関するお手続きサイトへようこそ

「次の画面へ」をクリック

2 お手元の議決権行使書用紙の右下に記載された「ログインID」および「仮パスワード」を入力

ログインID (4桁区切りで入力してください)

パスワードまたは仮パスワード (半角)

ログイン

3 「新しいパスワード」と「新しいパスワード(確認用)」の両方に入力

現在のパスワード (半角)

新しいパスワード (半角)

新しいパスワード(確認用) (半角)

送信

以降画面の案内に従って賛否をご入力ください。

ログインIDと仮パスワード ご確認方法

ログインID
XXXXXXX-XXXXXX
仮パスワード
XXXXX

同封の議決権行使書用紙のこの部分です

ログインID
仮パスワード ←株主番号(8桁)→
株式会社インテージホールディングス



11

以降は画面の案内に従って賛否をご入力いただくだけです！

やってみたら本当にとっても簡単だ!!



12

インテージ
ホールディングスは、
株主様との
コミュニケーション
向上のため
常に努力して
まいります



簡単・便利な方法で
議決権を行使して
いただき

皆様のお声を
お届けください!!

機関投資家の皆様へ

当社は株式会社ICJが運営する「機関投資家向け」議決権電子行使プラットフォームに参加しております。

13

議決権行使期限
2019年6月25日
午後5時30分まで

株主様のお声を
心よりお待ちしております!!



インターネット等による議決権行使のご利用上の注意点

●複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- ① 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効とさせていただきます。
- ② インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

●議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

パソコン、スマートフォン又は携帯電話による議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料・通信料等は株主様のご負担となります。

システム等に関する
お問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部 (ヘルプデスク)
☎0120-173-027 (通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

第1号議案 剰余金処分の件

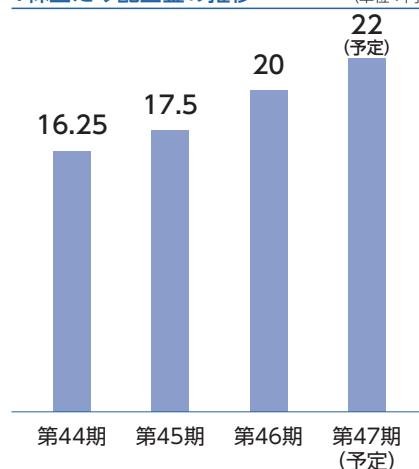
当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営上の最重要課題のひとつとして位置づけており、グループ経営の成果であります連結業績をベースに、配当と内部留保のバランスを考慮した利益配分を行うことを基本的な考え方としております。

第47期の期末配当につきましては、当期の連結業績及び上記方針を勘案しつつ、1株22円とさせていただきますと存じます。この場合、当期の親会社株主に帰属する当期純利益に対する配当額の比率である連結配当性向は31.7%となります。

1. (第47期) 期末配当に関する事項

- 1 配当財産の種類
金銭
- 2 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金 22円
(この場合の配当総額は911,141,418円)
- 3 剰余金の配当が効力を生じる日
2019年6月27日

1株当たり配当金の推移 (単位:円)



2. その他の剰余金の処分に関する事項

該当事項はありません。

※当社は、2017年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割いたしました。
第45期以前は期首に当該株式分割が行われたと仮定して、配当金を記載しております。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

当社の事業年度は毎年4月1日から翌年3月31日までとしておりますが、1月から3月の事業の最繁忙期を避けた時期に決算期を移行することにより、事業運営の効率化を図ることを目的として、現行定款第38条（事業年度）を変更し、事業年度を毎年7月1日から翌年6月30日までとするとともに、現行定款第15条（定時株主総会の基準日）、第39条（剰余金の配当の基準日）及び第40条（中間配当）につき、これに伴う所要の変更を行うものであります。

また、事業年度の変更に伴う経過措置として、附則を新設するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部は変更箇所を示す）

現 行	変 更 案
第15条（定時株主総会の基準日） 当社の定時株主総会の議決権の基準日は、毎年 <u>3月31日</u> とする。	第15条（定時株主総会の基準日） 当社の定時株主総会の議決権の基準日は、毎年 <u>6月30日</u> とする。
第38条（事業年度） 当社の事業年度は、毎年 <u>4月1日</u> から翌年 <u>3月31日</u> までの1年とする。	第38条（事業年度） 当社の事業年度は、毎年 <u>7月1日</u> から翌年 <u>6月30日</u> までの1年とする。
第39条（剰余金の配当の基準日） 当社の期末配当の基準日は、毎年 <u>3月31日</u> とする。 2 前項のほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる。	第39条（剰余金の配当の基準日） 当社の期末配当の基準日は、毎年 <u>6月30日</u> とする。 2 前項のほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる。
第40条（中間配当） 当社は、取締役会の決議によって、毎年 <u>9月30日</u> を基準日として中間配当をすることができる。	第40条（中間配当） 当社は、取締役会の決議によって、毎年 <u>12月31日</u> を基準日として中間配当をすることができる。

現 行	変 更 案
<p>附則</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p>	<p>附則</p> <p><u>第2条（事業年度変更に伴う変更後最初の定時株主総会の基準日に関する経過措置）</u></p> <p><u>第15条（定時株主総会の基準日）の規定にかかわらず、2019年4月1日から始まる第48期事業年度に関する定時株主総会の議決権の基準日は、2020年6月30日とする。なお、本附則は、第48期事業年度に関する定時株主総会終結後、これを削除する。</u></p> <p><u>第3条（事業年度変更に伴う監査等委員でない取締役の任期に関する経過措置）</u></p> <p><u>第23条（任期）の規定にかかわらず、2019年6月26日開催の第47回定時株主総会において選任された監査等委員でない取締役の任期は、第48期事業年度に関する定時株主総会終結の時までとする。なお、本附則は、第48期事業年度に関する定時株主総会終結後、これを削除する。</u></p>

現 行	変 更 案
(新設)	<p>第4条 (事業年度変更に伴う会計監査人の任期に関する経過措置)</p> <p><u>2019年6月26日開催の第47回定時株主総会において別段の決議がなされないことにより再任されたものとみなされた会計監査人の任期は、第48期事業年度に関する定時株主総会終結の時までとする。なお、本附則は、第48期事業年度に関する定時株主総会終結後、これを削除する。</u></p>
(新設)	<p>第5条 (事業年度変更に伴う変更後最初の事業年度に関する経過措置)</p> <p><u>第38条 (事業年度) の規定にかかわらず、2019年4月1日から始まる第48期事業年度は、2020年6月30日までの15か月間とする。なお、本附則は、第48期事業年度に関する定時株主総会終結後、これを削除する。</u></p>

現 行	変 更 案
(新設)	<p>第6条 (事業年度変更に伴う変更後最初の剰余金の期末配当基準日に関する経過措置)</p> <p>第39条 (剰余金の配当の基準日) の規定にかかわらず、2019年4月1日から始まる第48期事業年度の期末配当の基準日は、2020年6月30日とする。なお、本附則は、第48期事業年度の期末配当の効力発生後、これを削除する。</p>
(新設)	<p>第7条 (事業年度変更に伴う変更後最初の中間配当に関する経過措置)</p> <p>第40条 (中間配当) の規定にかかわらず、第48期事業年度の中間配当の基準日は、2019年9月30日とする。なお、本附則は、第48期事業年度に関する定時株主総会終結後、これを削除する。</p>
(新設)	<p>第8条 (事業年度変更に伴う変更前最終の剰余金の期末配当基準日に関する経過措置)</p> <p>第39条 (剰余金の配当の基準日) の規定にかかわらず、2018年4月1日から始まる第47期事業年度の期末配当の基準日は、2019年3月31日とする。なお、本附則は、第47期事業年度の期末配当の効力発生後、これを削除する。</p>

第3号議案 取締役（監査等委員である者を除く）6名選任の件

取締役（監査等委員である者を除く）6名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役（監査等委員である者を除く）6名の選任をお願いするものであります。

なお、監査等委員会は、各候補者に関して、当事業年度における職務執行状況や業績等を評価したうえで、当社の取締役として適任であると判断しております。

取締役（監査等委員である者を除く）候補者は、次のとおりであります。

番号	氏名	性別	当社における地位及び担当	取締役会出席率 (2018年度)
1	再任 イシ ツカ ノリ アキ 石 塚 純 晃	男性	代表取締役社長	100% (17/17回)
2	再任 イケ ヤ ケン ジ 池 谷 憲 司	男性	取締役 CFO、内部統制担当	100% (17/17回)
3	再任 ニ シ ヨ シ ヤ 仁 司 与志矢	男性	取締役 グループヘルスケア事業 担当、働き方改革推進担当	100% (17/17回)
4	再任 ミヤ ウチ キヨ ミ 宮 内 清 美	男性	取締役 海外事業統括本部長、 グループ海外事業担当	100% (17/17回)
5	新任 ヒ ガキ アユミ 檜 垣 歩	女性	上席執行役員 マーケティング支 援（消費財・サービス）国内事 業担当	—
6	再任 キン シ ズ エ 岸 志津江	女性	社外取締役 独立役員 社外取締役	94% (16/17回)

(注) 本議案及び第4号議案が原案どおり承認されますと、社外取締役は監査等委員である社外取締役を含めて4名となり、当社取締役における社外取締役の割合は40%となります。

1

イシ ツカ ノリ アキ
石 塚 純 晃

1959年1月10日生
満60歳

再任

- 所有当社株式数 34,900株
- 在任期間 13年
- 現在の地位・担当 当社代表取締役社長

略歴

- 1982年 4月 当社入社
- 2006年 6月 当社取締役 営業本部副本部長
- 2008年 4月 当社取締役 ビジネスソリューションユニットディレクター
- 2009年 4月 当社取締役 営業本部長
- 2011年 4月 当社取締役 DCG・サービス事業本部長
- 2013年 4月 当社常務取締役
- 10月 株式会社インテージ 代表取締役社長
- 2015年 6月 当社取締役
- 2017年 6月 当社代表取締役常務
- 2019年 4月 当社代表取締役社長（現任）

重要な兼職の状況

該当事項はありません。

取締役候補者とした理由

石塚純晃氏は、2006年の当社取締役就任後、長年にわたる経営の経験を有し、更に当社グループの中核会社である株式会社インテージの代表取締役社長として、同社事業の強化と収益性の向上に貢献するなどの実績があり、取締役としての職責を果たしております。

これらのことから、当社グループの更なる経営基盤の強化と企業価値の向上を目指すにあたり、業務執行を行う適切な人材と判断したため、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。

2

イケ
池 ヤ
谷 ケン
憲 ジ
司1956年11月21日生
満62歳

再任

- 所有当社株式数 17,206株
- 在任期間 3年
- 現在の地位・担当 当社取締役 CFO、内部統制担当

略歴

- 1980年 4月 株式会社埼玉銀行入行
- 2011年10月 当社経営管理部長
- 2013年 4月 当社執行役員 財務・IR部長
- 2014年 4月 当社執行役員 財務・IR部担当
- 10月 当社執行役員 財務・IR部担当、秘書室長
- 2015年 4月 当社執行役員 財務・IR担当、社長室長
- 6月 当社上席執行役員 財務担当、社長室長、危機対策委員会担当、内部統制推進委員会担当
- 2016年 4月 当社上席執行役員 財務部担当、社長室担当、内部統制部担当、危機対策委員会担当、内部統制推進委員会担当
- 6月 当社取締役 CFO、内部統制担当（現任）

重要な兼職の状況

該当事項はありません。

取締役候補者とした理由

池谷憲司氏は、金融機関勤務の知識・経験を活かし、当社入社後も財務責任者として財務・資本政策に関する取り組みを推進するなど、経営管理全般に関する豊富な経験と知見を有しています。これらのことから、当社グループの更なる経営基盤の強化と企業価値の向上を目指すにあたり、業務執行を行う適切な人材と判断したため、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。

3

ニ シ ヨ シ ヤ
仁 司 与志矢1967年1月23日生
満52歳

再任

- 所有当社株式数 120,000株
- 在任期間 3年
- 現在の地位・担当 当社取締役 グループヘルスケア事業担当、働き方改革推進担当

略歴

- 1992年6月 株式会社社会情報サービス入社
- 1994年12月 ティー・エムマーケティング株式会社（2010年 株式会社アンテリオに商号変更）取締役
- 2005年1月 ティー・エムマーケティング株式会社 代表取締役副社長
- 2007年3月 ティー・エムマーケティング株式会社 代表取締役社長
- 2014年7月 当社執行役員 グループヘルスケアソリューション担当
- 2015年4月 当社執行役員 グループヘルスケア事業担当
- 5月 株式会社アスクレップ 取締役
- 2016年6月 当社取締役 グループヘルスケア事業担当
- 2017年4月 当社取締役 グループヘルスケア事業担当、働き方改革推進担当（現任）
- 2019年4月 株式会社インテージヘルスケア 代表取締役社長（現任）

重要な兼職の状況

株式会社インテージヘルスケア 代表取締役社長

取締役候補者とした理由

仁司与志矢氏は、株式会社アンテリオ（現 株式会社インテージヘルスケア）の代表取締役社長として、同社事業の強化と収益性の向上を図るとともに、当社のグループヘルスケア事業担当として、グローバル事業の展開を推進するなどの実績があり、当社グループのヘルスケア事業に関する豊富な経験と知見を有しております。

これらのことから、当社グループの更なる経営基盤の強化と企業価値の向上を目指すにあたり、業務執行を行う適切な人材と判断したため、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。

4

ミヤ ウチ キヨ ミ
宮 内 清 美1959年8月15日生
満59歳

再任

- 所有当社株式数 13,018株
- 在任期間 2年
- 現在の地位・担当 当社取締役 海外事業統括本部長、グループ海外事業担当

略歴

- 1983年4月 当社入社
- 2005年4月 当社ソリューション本部グローバルリサーチ部長
- 2007年10月 当社営業本部営業9部長
- 2008年7月 INTAGE (Thailand) Co., Ltd. CEO (現任)
- 2014年4月 当社執行役員 海外事業アセアン・インド担当、
INTAGE Holdings Inc. Regional Office 代表 (現任)
- 2015年1月 当社執行役員 グループ海外事業担当
- 6月 当社上席執行役員 グループ海外事業担当
- 2016年4月 当社上席執行役員 海外事業統括本部長、グループ海外事業担当
- 2017年6月 当社取締役 海外事業統括本部長、グループ海外事業担当 (現任)

重要な兼職の状況

該当事項はありません。

取締役候補者とした理由

宮内清美氏は、グローバルリサーチの経験はもとより、アセアン・インドを皮切りに当社海外拠点のマネジメントの実績があり、当社グループの海外事業に関する豊富な経験と知見を有しております。これらのことから、当社グループの更なる経営基盤の強化と企業価値の向上を目指すにあたり、業務執行を行う適切な人材と判断したため、同氏を引き続き取締役候補者としていたしました。

5

ヒ ガキ
檜 垣

アユミ
歩

1964年5月23日生
満55歳

新任

- 所有当社株式数 9,908株
- 在任期間 - 年
- 現在の地位・担当 当社上席執行役員 マーケティング支援（消費財・サービス）国内事業担当

略歴

- 1988年4月 カゴメ株式会社入社
- 1995年10月 当社入社
- 2007年4月 当社マーケティングソリューションユニット マーケティングソリューション部長
- 2013年4月 当社執行役員 マーケティングイノベーション本部長
- 2014年7月 当社執行役員 グループマーケティングソリューション担当
- 2015年7月 当社上席執行役員 グループ事業戦略担当
株式会社インテージテクノスフィア 取締役
- 2016年4月 株式会社インテージ 取締役
- 2019年4月 当社上席執行役員 マーケティング支援（消費財・サービス）国内事業担当（現任）
株式会社インテージ 代表取締役社長（現任）

重要な兼職の状況

株式会社インテージ 代表取締役社長

取締役候補者とした理由

檜垣歩氏は、株式会社インテージにおいて長年パネル商品開発に携わり、当社上席執行役員としても当社グループの事業開発に実績があり、当社グループの更なる経営基盤の強化と企業価値向上を目指すにあたり、業務執行を行う適切な人材と判断したため、取締役として選任をお願いするものであります。

6

岸

シズエ
志津江1951年11月12日生
満67歳

再任

社外取締役

独立役員

- 所有当社株式数 2,800株
- 社外取締役としての在任期間 4年
- 現在の地位・担当 当社社外取締役

略歴

- 1983年 4月 名古屋商科大学商学部専任講師
- 1988年 3月 名古屋市立大学経済学部助教授
- 1996年 4月 名古屋市立大学経済学部教授
- 1998年 4月 学校法人東京経済大学経営学部教授（現任）
- 10月 日本広告学会常任理事（現任）
- 2010年10月 日本広告学会会長
- 2014年 4月 学校法人東京経済大学経営学部長
- 2015年 6月 当社社外取締役
- 2016年 6月 当社監査等委員である社外取締役
- 2017年 6月 当社社外取締役（現任）
- 2018年 4月 学校法人東京経済大学常務理事・副学長（現任）

重要な兼職の状況

- 学校法人東京経済大学経営学部教授
- 学校法人東京経済大学常務理事・副学長
- 日本広告学会常任理事

社外取締役候補者とした理由

岸志津江氏は、大学教授として、広告、マーケティング・コミュニケーション、消費者行動の分野の専門家であり、その経験と知見を活かし、当社社外取締役として、取締役会の意思決定の適正性、妥当性を確保するための助言、提言を行っております。

なお、同氏は、過去に社外取締役となること以外の方法で直接企業経営に関与した経験はありませんが、上記の理由から、当社グループの経営に適切な助言や監督をいただけるものと判断し、同氏を引き続き社外取締役候補者としたしました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 2. 各候補者の有する当社の株式数は、2019年3月31日現在のものであります。
 3. 岸志津江氏は、社外取締役候補者であります。同氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、原案どおり選任された場合、引き続き独立役員となる予定です。なお、

当社は、当社が定める社外取締役独立性基準（27ページに掲載しております）に照らし、同氏は独立性を有すると判断します。

4. 当社は、岸志津江氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。同氏が社外取締役に選任された場合には、同氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。

第4号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

第2号議案（定款一部変更の件）が承認されますと、第48期事業年度は、2019年4月1日から2020年6月30日までの15か月の決算期間となるため、会社法第332条第1項及び第4項の規定により、監査等委員である取締役4名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。そのため、第2号議案（定款一部変更の件）をご承認いただくことを条件に監査等委員である取締役4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

番号	氏名	性別	当社における地位及び担当	取締役会出席率 (2018年度)
1	再任 イ トウ 伊 藤 タクシ 孝	男性	監査等委員である取締役 (常勤監査等委員)	100% (17/17回)
2	再任 ナカ ジマ 中 島 ハジメ 肇	男性	社外取締役 独立役員 監査等委員である社外取締役	100% (17/17回)
3	再任 ミ ヤマ ユウ ソウ 三 山 裕 三 男性	男性	社外取締役 独立役員 監査等委員である社外取締役	100% (17/17回)
4	再任 カ シマ シズ オ 鹿 島 静 夫 男性	男性	社外取締役 独立役員 監査等委員である社外取締役	100% (13/13回)

- (注) 1. 鹿島静夫氏は、2018年6月27日開催の第46回定時株主総会におきまして、新たに当社の監査等委員である取締役に選任され就任したため、同氏についての取締役会への出席状況は、監査等委員である取締役就任後に開催された取締役会への出席状況を記載しております。
2. 第3号議案及び本議案が原案どおり承認されますと、社外取締役は監査等委員でない社外取締役を含めて4名となり、当社取締役における社外取締役の割合は40%となります。

1

イ トウ
伊 藤タカシ
孝1954年9月22日生
満64歳

再任

- 所有当社株式数 19,076株
- 在任期間 3年
- 現在の地位・担当 当社監査等委員である取締役（常勤監査等委員）

略歴

- 1977年4月 日本IBM株式会社入社
- 2008年1月 当社営業本部副本部長
- 2012年4月 当社執行役員 FMCG事業本部長
- 2015年12月 当社理事 監査役スタッフ、内部監査室担当
- 2016年4月 当社理事 監査役スタッフ、内部監査部担当
- 6月 当社監査等委員である取締役（常勤監査等委員）（現任）
- 2017年4月 株式会社インテージ 監査役（現任）

重要な兼職の状況

株式会社インテージ 監査役

監査等委員である取締役候補者とした理由

伊藤孝氏は、日本IBM株式会社勤務の知識・経験を活かし、当社入社後も営業部門の責任者として従事するほか、当社理事として内部監査業務に従事するなど、営業・経営管理全般に関する豊富な経験と知識を有しております。また、監査等委員である取締役就任後も常勤監査等委員として、当社の業務執行を適切に監督しております。

これらのことから、当社グループの更なる経営基盤の強化と企業価値の向上を目指すにあたり、業務執行の監督等を行う適切な人材と判断したため、同氏を引き続き監査等委員である取締役候補者としたしました。

2

ナカ ジマ
中 島ハジメ
肇1955年12月7日生
満63歳

再任

社外取締役

独立役員

- 所有当社株式数 2,800株
- 在任期間 3年
- 現在の地位・担当 当社監査等委員である社外取締役

略歴

- 1986年 4月 裁判官任官
- 1997年 4月 東京地方裁判所判事
- 2002年 4月 最高裁判所書記官研修所事務局長
- 2004年 4月 裁判所職員総合研修所研修部長
- 2005年 4月 東京高等裁判所判事
- 2007年 3月 東京高等裁判所判事退官
- 4月 桐蔭法科大学院教授（現任）
- 6月 弁護士登録
- 2014年 6月 当社補欠監査役
- 2015年 6月 当社社外監査役
- 2016年 6月 当社監査等委員である社外取締役（現任）
- 2017年 6月 東洋精糖株式会社 社外取締役（現任）

重要な兼職の状況

- 弁護士
- 桐蔭法科大学院教授
- 東洋精糖株式会社 社外取締役

監査等委員である社外取締役候補者とした理由

中島肇氏は、弁護士として企業に関する法務並びに財務及び会計に精通し、企業経営を統治する十分な見識を有しており、当社監査等委員である社外取締役として、取締役会の意思決定の適法性を確保するための助言、提言を行っております。

なお、同氏は、過去に社外監査役及び社外取締役となること以外の方法で、直接企業経営に関与したことはありませんが、上記の理由から、当社グループの更なる経営基盤の強化と企業価値の向上を目指すにあたり、業務執行の監督等を行う適切な人材と判断したため、同氏を引き続き監査等委員である社外取締役候補者いたしました。

3	ミ 三	ヤマ 山	ユウ 裕	ゾウ 三	1955年2月28日生 満64歳	再任	社外取締役	独立役員
---	--------	---------	---------	---------	---------------------	----	-------	------

- 所有当社株式数 1,900株
- 在任期間 2年
- 現在の地位・担当 当社監査等委員である社外取締役

略歴

- 1983年4月 弁護士登録（第一東京弁護士会）
- 1986年9月 三山裕三法律事務所設立
- 2001年7月 三山総合法律事務所代表（現任）
- 2007年4月 あいホールディングス株式会社 社外取締役（現任）
- 2016年5月 当社独立委員会委員
- 2017年6月 当社監査等委員である社外取締役（現任）

重要な兼職の状況

- 弁護士
- あいホールディングス株式会社 社外取締役

監査等委員である社外取締役候補者とした理由

三山裕三氏は、長年にわたる弁護士としての職歴を通じて、豊富な経験と高い見識・専門性を有しており、当社監査等委員である社外取締役として、取締役会の意思決定の適法性を確保するための助言、提言を行っております。

なお、同氏は、過去に社外取締役となること以外の方法で直接企業経営に関与した経験はありませんが、上記の理由から、当社グループの更なる経営基盤の強化と企業価値の向上を目指すにあたり、業務執行の監督等を行う適切な人材と判断したため、同氏を引き続き監査等委員である社外取締役候補者としていたしました。

4

カ シマ シズ オ
鹿 島 静 夫1958年11月30日生
満60歳

再任

社外取締役

独立役員

- 所有当社株式数 0株
- 在任期間 1年
- 現在の地位・担当 当社監査等委員である社外取締役

略歴

- 1982年3月 アーサー・ヤング会計事務所東京事務所入所
- 1985年3月 公認会計士登録
- 1987年6月 アーサー・ヤング会計事務所と監査法人朝日新和会計社との合同により監査法人朝日新和会計社国際事業部に転籍
- 1992年10月 鹿島公認会計士事務所開設
- 12月 税理士登録
鹿島静夫税理士事務所開設
鹿島静夫税理士事務所所長（現任）
- 2002年3月 株式会社ホーワス・ジャパン（現 株式会社みなとトラスト） 代表取締役（現任）
- 9月 鹿島・小宮山公認会計士共同事務所開設
鹿島・小宮山公認会計士共同事務所代表公認会計士（現任）
- 2008年12月 株式会社ミキ・ツーリスト 監査役（現任）
- 2010年4月 当社顧問公認会計士（2018年3月まで）
- 2018年6月 当社監査等委員である社外取締役（現任）

重要な兼職の状況

公認会計士
税理士
株式会社みなとトラスト 代表取締役
株式会社ミキ・ツーリスト 監査役

監査等委員である社外取締役候補者とした理由

鹿島静夫氏は、公認会計士・税理士として財務・会計に関する相当程度の知見及び企業経営に関する十分な見識を有しており、当社監査等委員である社外取締役として、取締役会の意思決定の適法性を確保するための助言、提言を行っております。

これらのことから、当社グループの更なる経営基盤の強化と企業価値の向上を目指すにあたり、業務執行の監督等を行う適切な人材と判断したため、同氏を引き続き監査等委員である社外取締役候補者としたしました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 各候補者の所有当社株式数は、2019年3月31日現在のものです。
3. 中島肇氏、三山裕三氏及び鹿島静夫氏は、監査等委員である社外取締役候補者であります。
4. 中島肇氏、三山裕三氏及び鹿島静夫氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、原案どおり各氏が選任された場合、引き続き独立役員となる予定です。なお、当社は、当社が定める社外取締役独立性基準（下記に掲載しております）に照らし、各氏は独立性を有すると判断します。
5. 鹿島静夫氏は、2018年3月31日まで当社の顧問公認会計士及び当社取締役等に対する業績連動型株式報酬制度の信託管理人を務めておりましたが、当社から受領した報酬額は年額150万円未満であり、当社の社外取締役独立性基準に照らし、同氏は独立性を有すると判断します。
6. 当社は、中島肇氏、三山裕三氏及び鹿島静夫氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。当社は、本議案が原案どおり承認可決された場合、各氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。

(ご参考) 社外取締役独立性基準

当社は、社外取締役が、現在及び過去10年間に於いて、次の各項目のいずれにも該当しない場合に限り、独立性を有するものと判断する。

1. 当社及び当社グループ会社の業務執行者
2. 当社及び当社グループ会社を主要な取引先とする者（※1）若しくはその業務執行者、又は当社及び当社グループ会社の主要な取引先である者（※2）若しくはその業務執行者
3. 当社及び当社グループ会社から役員報酬以外に多額（※3）の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう）
4. 当社の大株主（上位10位以内の大株主）の業務執行者
5. 当社及び当社グループの主要な借入先（借入先上位2行）の業務執行者
6. 前五項のいずれかに掲げる者（重要でない者を除く）の近親者

※1 「当社及び当社グループ会社を主要な取引先とする者」とは、当社及び当社グループ会社から、その者の直近事業年度における連結売上高の2%以上の支払いを受けている者をいう。

※2 「当社及び当社グループ会社の主要な取引先である者」とは、当社及び当社グループ会社に対して、当社の直近事業年度における連結売上高の2%以上の支払いを行っている者をいう。

※3 「多額」とは、個人の場合は年間1千万円以上、団体の場合は当該団体の直近事業年度における連結売上高の2%以上をいう。

第5号議案

取締役等に対する業績連動型株式報酬制度の継続及び一部改定の件

1. 提案の理由及び当該報酬を相当とする理由

当社は、当社及び当社グループ会社の取締役（当社については、社外取締役及び監査等委員である取締役を除きます。）及び執行役員を対象とした業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）について、2014年6月20日開催の第42回定時株主総会において、株主の皆様のご承認いただき、導入いたしました。今般、本制度が対象としておりました5事業年度（2015年3月末日で終了する事業年度から2019年3月末日で終了する事業年度まで）が終了いたしました。2020年6月末日で終了する事業年度以降についても本制度を一部改定のうえ継続させていただきたく、本議案のご承認をお願いするものであります。なお、その詳細につきましては、下記2. の枠内で、取締役会の決議に一任をいただきたいと思います。

本制度の改定及び継続は、当社及び当社グループ会社の取締役（当社については、社外取締役及び監査等委員である取締役を除きます。）及び執行役員（当社及び当社グループ会社と雇用契約を締結している執行役員を除きます。）（以下、あわせて「当社グループの取締役等」といいます。）が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落によるリスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としており、相当であると考えております。

なお、本議案における当社の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除きます。）の報酬等は、2016年6月17日開催の第44回定時株主総会においてご承認いただいた、取締役（監査等委員である取締役を除きます。）の年額300百万円以内の報酬等とは別枠でご承認をお願いするものであります。

また、現時点において本制度の対象となる当社グループの取締役等の員数は29名であり、うち当社においては、第3号議案「取締役（監査等委員である者を除く）6名選任の件」が原案どおり承認された場合、社外取締役及び監査等委員である取締役を除く取締役5名及び執行役員1名となります。本議案は、第2号議案「定款一部変更の件」における定款変更の効力発生を条件として、効力を生じるものといいたします。

2. 本制度の概要及び報酬等の額及び内容等

本制度の概要及び報酬等の額及び内容等本制度の継続にあたり、従前の本制度の内容を一部改定いたしたく存じます。改定後の内容は次のとおりです。

(1) 本制度の概要

本制度は、当社が信託（以下「本信託」といいます。）に対して金員（その上限は下記（4）のとおりです。）を拠出し、本信託が当該金員を原資として当社株式を取得し、本信託を通じて業績達成度等に応じて当社グループの取締役等に当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭（以下「当社株式等」といいます。）を給付するインセンティブ制度です。

なお、当社グループの取締役等が株式等の給付を受ける時期は、原則として当社及び当社グループ会社の取締役及び執行役員からの退任時です。

(2) 本制度の継続及び残存株式等の承継

当社は、2019年8月末日に信託期間が満了する本信託について信託期間延長及び追加信託を行うことにより、本制度を継続的に実施します。継続する本制度は、2020年6月末日で終了する事業年度から2024年6月末日で終了する事業年度までの5事業年度及び当該期間経過後に開始する5事業年度毎の期間（以下、それぞれの期間を「対象期間」といいます。）を対象とします。

なお、信託期間の延長時において、本信託の信託財産として残存する当社株式（直前までの各対象期間において当社グループの取締役等に付与されたポイント数に相当する当社株式で、当社グループの取締役等に対する給付が未了であるものを除きます。）及び金銭（以下、あわせて「信託期間延長時残存株式等」といいます。）があるときは、当該信託期間延長時残存株式等を延長後の本信託に承継いたします。

(3) 本制度の対象者

当社及び当社グループ会社の取締役（当社については、社外取締役及び監査等委員である取締役を除きます。）及び執行役員を対象とします。なお、継続後の本制度においては、執行役員のうち、当社及び当社グループと雇用契約を締結している執行役員については、対象者の範囲から除かれるものといたします。

(4) 本信託に拠出する金員の額

当社は、上記の目的に鑑み相当と考えられる金額として、当社グループの取締役等への当社株式等の給付を行うための当社株式の取得資金として、480百万円（注）を上限とした金員を本信託に拠出いたします。

また、本制度が終了するまでの間、当社は、対象期間毎に、同様に480百万円を上限として追加拠出を行うこととします。

ただし、かかる拠出又は追加拠出を行う場合において、各対象期間の開始直前日において、本信託の信託財産として残存する当社株式（直前までの各対象期間において当社グループの取締役等に付与されたポイント数に相当する当社株式で、当社グループの取締役等に対する給付が未了であるものを除きます。）及び金銭（以下、あわせて「対象期間開始直前日残存株式等」といいます。）があるときは、当該対象期間開始直前日残存株式等の金額と追加拠出される信託金の合計額は、本株主総会で承認を得た信託金の上限額の範囲内とします。

（注）本信託に係る信託費用及び信託報酬等の制度運営に係る費用に充当するための金員は、上記当社株式取得資金の上限金額480百万円には含めないものとし、必要な金員を追加拠出できるものとします。

(5) 当社グループの取締役等に給付される当社株式数の算定方法と上限

当社グループの取締役等に対して給付される当社株式の数の算定方法については、従前の業績評価委員会の評価に基づく付与ポイントの増減を廃止し、当該当社株式の数は、当社が定める株式給付規程に従って、以下の算定式で計算される「年間付与ポイント」のみに従って定まるものとし、

当社グループの取締役等に付与されたポイントは、下記(6)の株式給付等に際し、1ポイントあたり当社普通株式1株に換算されます(ただし、当社株式について株式分割、株式無償割当又は株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて換算比率について合理的な調整を行います)。なお、対象期間毎に当社グループの取締役等に付与するポイント数の上限は400,000ポイントとし、また、対象期間毎に本信託で取得する当社株式の上限株数は、400,000株(ただし、当社株式について株式分割、株式無償割当又は株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて合理的な調整を行った数)とします。

(年間付与ポイントの算定式)

各対象者の年間付与ポイント = 役位別基本ポイント (注1) × 業績連動係数 (注2)

(注1) 役位別基本ポイントは、各事業年度末時点での所属会社及び役位に基づき、600～2,000ポイントの間で決定されます。ただし、会社の2020年6月末日で終了する事業年度については、2019年4月1日から2020年6月末日までの期間となることに鑑み、役位別基本ポイントは750～2,500ポイントの間で決定されることといたします。

(注2) 業績連動係数は、連結ベースの予想営業利益に対する達成率により0～1.5の範囲で決定されます。

(6) 当社グループの取締役等に対する当社株式等の給付

当社グループの取締役等が受益者要件を満たした場合、従前の株式給付に加えて、以下のとおり金銭による給付も行います。

すなわち、当該当社グループの取締役等には、対象期間において付与された累計ポイント数のうち、70%に相当する数の当社株式を給付するとともに、30%に相当する数の当社株式については、納税資金確保の観点から、本信託内で換価したうえで、当該換価処分金相当額の金銭を給付します。また、信託期間中に当該当社グループの取締役等が死亡した場合は、その相続人に対して、当該当社グループの取締役等に対象期間において付与された累計ポイント数に相当する数の当社株式の全てについて、本信託内で換価したうえで、当該換価処分金相当額の金銭を給付します。

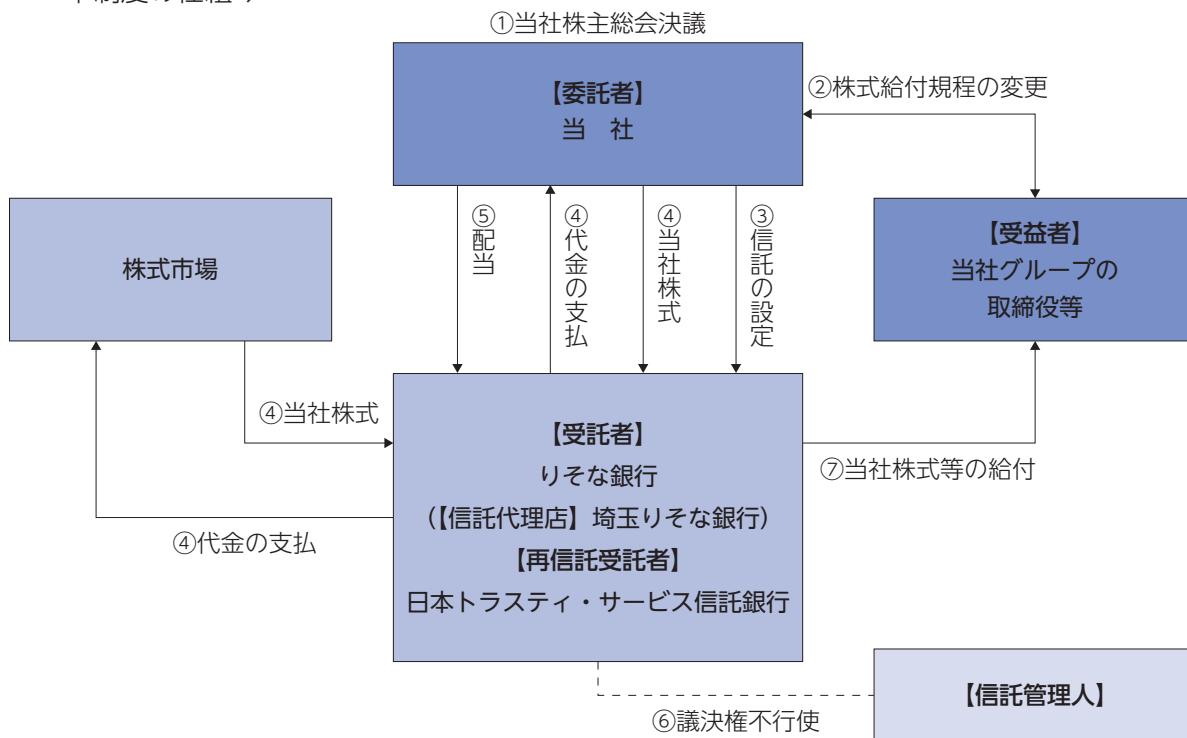
(7) 当社株式の議決権

本信託の信託財産で当社株式に係る議決権は、経営への中立性を確保するため、行使しないものとします。

(ご参考)

本制度の詳細については、当社の2019年5月10日付け「業績連動型株式報酬制度の継続及び一部改定に関するお知らせ」及び2014年5月21日付け「業績連動型のインセンティブ制度の導入に関するお知らせ」をご参照ください。

<本制度の仕組み>



- ① 当社は、本株主総会において、本制度の継続及び一部改定に関して承認決議を得ます。
- ② 当社は、株主総会決議で承認を受けた範囲内において、株式給付規程を変更します。
- ③ 当社は、既存の信託契約を変更し、本株主総会で承認を受けた範囲内で金銭を追加信託します。
- ④ 受託者は、③で信託された金銭を原資として、当社株式を当社（自己株式処分）又は取引市場等を通じて取得します。
- ⑤ 本信託内の当社株式に対しても、他の当社株式と同様に配当が行われます。
- ⑥ 本信託内の当社株式に係る議決権については、信託期間を通じて一律に行使しないこととします。
- ⑦ 当社及び当社グループ取締役等に対しては、信託期間中、上記②の株式給付規程に基づき、役位及び業績目標の達成度に応じて事業年度毎にポイントが付与され、退任時等の株式給付規程に定める一定の受益者要件を満たした対象者に対して、付与されたポイントに応じた数の当社株式等を給付します。

以上

1. 当社グループの現況 (2019年3月31日現在)

1 主な事業内容

マーケティング支援 (消費財・サービス)

商品開発や市場分析・販売戦略に幅広く活用

独自に収集した各種データ、リサーチ技術、データ解析力などを基盤としたデータサービスやカスタムリサーチ、分析モデル、コミュニケーションサービスなどを展開しています。

事業会社

株式会社インテージ	英徳知聯恒市場諮詢(上海)有限公司	CONSUMER SEARCH HONG KONG LIMITED
株式会社インテージリサーチ	INTAGE (Thailand) Co., Ltd.	PT. INTAGE INDONESIA
株式会社アクセス・ジェーピー	INTAGE VIETNAM LIMITED LIABILITY COMPANY	INTAGE USA Inc.
株式会社IXT	INTAGE INDIA Private Limited	
株式会社インテージコンサルティング	INTAGE SINGAPORE PTE. LTD.	

マーケティング支援 (ヘルスケア)

“患者(生活者) 起点”に基づいた医薬品開発のトータルサポート

一般用医薬品・医療用医薬品の市場調査や、製薬企業からの委託によりデータマネジメント・解析業務を実施し、医薬品開発をサポートするCRO(医薬品開発業務受託機関)業務などを展開しています。

事業会社

株式会社アンテリオ 株式会社アスクレップ 株式会社協和企画 株式会社医療情報総合研究所 株式会社プラメド Plamed Korea Co., Ltd.

ビジネスインテリジェンス

独自のマーケティングノウハウを活かしたITソリューションを提供

ソフトウェアの開発・販売から、システムの運用、維持・管理、データセンター運用などを主たる業務としており、さらにシステムの構築・運用による業務プロセス改善の支援、データ評価、分析、コンサルテーション、人工知能(AI)情報処理技術の活用を見据えた研究開発なども行っています。

事業会社

株式会社インテージテクノスフィア 株式会社データエイジ 株式会社ビルドシステム エヌ・エス・ケイ株式会社

- (注)1. 2019年4月1日付をもって、株式会社インテージを吸収合併存続会社、株式会社インテージコンサルティングを吸収合併消滅会社とする吸収合併を行いました。
2. 2019年4月1日付をもって、株式会社アンテリオを吸収合併存続会社、株式会社アスクレップを吸収合併消滅会社とする吸収合併を行い、併せて同日付をもって株式会社アンテリオの商号を株式会社インテージヘルスケアに変更しました。

主なサービスの概要

パネル調査

パネル調査は、調査対象者（人、世帯、店など）を長期間固定して継続的にデータを収集する調査のことです。この調査によって、購買と販売両方のデータを時系列で把握することが出来ます。



全国小売店パネル調査 (SRI)



全国消費者パネル調査 (SCI)



その他パネル調査 (SDIなど)

主なお客様 消費財メーカー（食品、飲料、日用雑貨品など）、製薬企業

カスタムリサーチ

カスタムリサーチは、お客様の多種多様なマーケティング課題に対して、テーマごとに最適な手法で行うオーダーメイド型の調査です。近年、生活者におけるスマートフォンやSNSの普及などの環境変化に合わせ、新しい調査手法が次々と生み出されています。



オンライン調査



定性調査



非言語調査



オフライン調査

主なお客様 消費財メーカー（食品、飲料、日用雑貨品など）、製薬企業、流通・小売・飲食、自動車メーカー、通信、金融・保険、アパレル、エンターテインメント、官公庁

業界最大規模の
インターネット調査モニター
マイティモニター

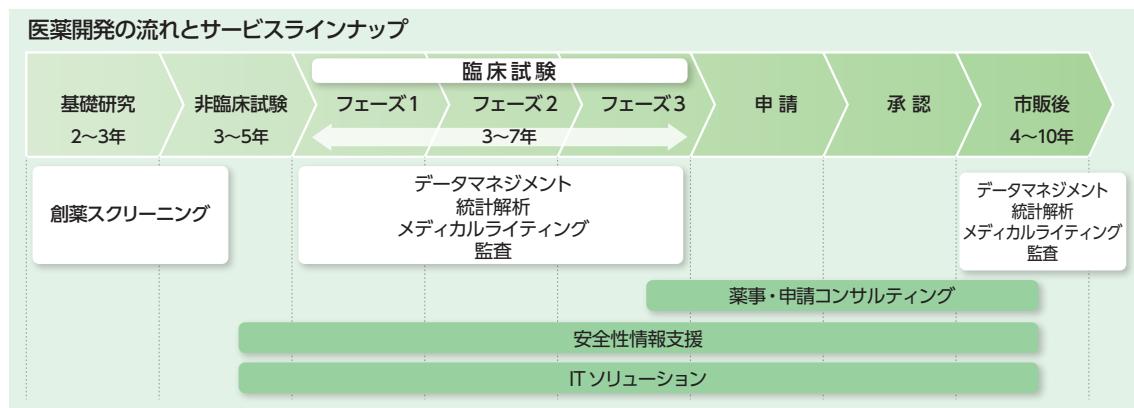


1,007万人※
※2019年1月時点

「マイティモニター」は、マーケティングリサーチ業界で最大規模のインターネット調査モニターです。幅広い属性をカバーし市場反応性が高く、用途に合わせて多彩に利用できる万能さを兼ね備えています。

CRO

CRO (Contract Research Organization) は、製薬メーカーなどが行う臨床試験(治験)、製造販売後調査及び安全性情報等に関わるさまざまな業務を支援・代行する組織のことで、インテージグループでは、CROとしての機能を有しており、主に製造販売後調査と安全性情報におけるサービスを行っています。



システムソリューション

医薬品・医療機器

- ・PMS(製造販売後調査)進捗管理サービス「POSTIER」
- ・実消化サービス「Fruiter/実消化BPO」
- ・営業情報やマルチチャネルデータに基づく活動最適化サービス

健康保険・健康管理

- ・健康管理支援サービス「すこやかサポート21」

旅行・運輸

- ・精算明細書WEB配信プラットフォーム「i-traビリングサービス」
- ・商品造成/精算BPOサービス

出版

- ・出版POS
- ・WEB受発注サービス「Bookインタクティブ」

AI活用支援

AIワンストップソリューション、AI学習データ作成サービス、外観検査・異常検知ソリューション

2 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、日銀の金融緩和政策や政府の経済対策等により、総じて緩やかな景気回復が続きました。海外経済は、米国において着実に景気回復が続いているものの、アジアの一部の景気について弱い動きが見られるなど不確実な状況が続いております。先行きについては、国内は消費税率の引上げによる下期の経済減速が想定され、また、海外についても米国の政策に関する不確実性、中国経済の先行き、通商問題の動向、金融資本市場の変動のリスクに留意する必要があります。

一般社団法人日本マーケティング・リサーチ協会が2018年7月に発表した『第43回経営業務実態調査』によると、2017年度の国内マーケティング・リサーチ市場規模は2,147億円、前年の2,099億円と比較すると2.3%増加はしているものの、その伸び率は前年の7.9%と比較すると鈍化しております。また、調査の内容としては、パネル調査が688億円（前年比1.6%増）、アドホック調査（当社ではカスタムリサーチと表現）は1,332億円（前年比3.9%増）となっております。

このような状況の中、当社グループは、第12次中期経営計画の2年目となる当連結会計年度において、引き続き「“Take the Initiative” ～データ活用の領域で先手を取れ～」をグループ基本方針として掲げ、グループの持続的成長や企業価値向上を目指して、次世代サービス開発並びに積極的な事業投資及びR & D活動を実行してまいりました。

お客様のマーケティングアクションにおいて、多様なデータを駆使したリアルタイムな対応が求められるようになってきております。当社グループは、長年に渡り培ってきたデータハンドリング技術を基盤として、パネルデータを始めとする当社グループの持つ代表性の高いデータの更なる価値向上や、高品質な提供データのラインナップの充実化を図るとともに、外部データの価値化や活用ソリューションの開発を進めるなどのアクションを通じて、変化し続けるお客様のニーズに応える企業でありたいと考えております。

上記方針のもと、各セグメントにおいて既存事業の着実な案件獲得に努めた一方、成長や新たなサービス開発のための各種投資も実施いたしました。

マーケティング支援（消費財・サービス）事業においては、当事業セグメントの中核を担う株式会社インテージにおいて、2019年1月にテストデータの提供、2020年以降にサービス開始予定であるS R I（全国小売店パネル調査）の進化版『S R I +』に係る設計及び開発等に注力したほか、シナジーの大きい外部企業との業務提携や協業を通じた新たなサービスや共同研究・検証などを次々と発表いたしました。

マーケティング支援（ヘルスケア）事業においては、統合によるシナジー効果の発揮あるいは新たな事業分野への投資を目的として、株式会社アンテリオと株式会社アスクレップの経営統合により新会社「株式会社インテージヘルスケア」が2019年4月1日に発足いたしました。また、

本年度ヘルスケア事業ではM&Aによるアセットの充実化を図っており、2018年6月には株式会社アンテリオにおいて、医療機器分野における強みと医療経済分析のノウハウを持つジュニコ株式会社を子会社化し、10月に吸収合併したほか、2018年9月には、株式会社アスクレップにおいて、医療に係るプロモーション、エデュケーション、データソリューション、ヘルステックの各事業を展開する株式会社協和企画を子会社化しました。

ビジネスインテリジェンス事業においては、当該セグメントの拡張を目的として、2018年10月に製造業を中心としたさまざまな業種におけるシステム開発実績を保有し、これらの実績を通して蓄積されたシステム開発力、及び生産・購買・販売・会計などの業務ノウハウを強みとしたソフトウェア事業を展開するエヌ・エス・ケイ株式会社を子会社化いたしました。

なお、昨年スタートした働き方改革についても、当社グループの最大の資産である人材の有効活用、付加価値向上、生産性向上を目指した取り組みを加速いたしました。

この結果、当社グループの当連結会計年度の業績は、売上高53,986百万円（前期比6.9%増）、営業利益4,268百万円（同6.1%増）、経常利益4,215百万円（同2.2%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は2,859百万円（同6.3%減）となりました。

事業分野別の状況は次のとおりであります。

マーケティング支援（消費財・サービス）事業の連結業績は、売上高33,815百万円（前期比1.9%増）、営業利益2,211百万円（同2.2%増）となりました。当事業では、主力事業であるパネル調査が堅調に推移しました。カスタムリサーチにつきましても、WEB調査の売上が前年実績に若干届かなかったものの、WEB調査以外のカスタムリサーチが好調で、特にプロダクト評価を主としたCLT（Central Location Test）や日系企業からの海外における調査、株式会社インテージリサーチにおける官公庁案件が売上に寄与しました。また、ここ近年株式会社インテージで取り組んでいる生活者を包括的に理解するためのデータ統合ソリューション開発やマーケティングPDCAの各段階を支援する各種ソリューション開発で成果が出始めております。一方、急速に伸長するデジタルメディア広告の効果計測に関して、GDPR施行などの環境変化を受けて、新たな計測手法の開発も強化しました。2019年度も引き続き、国内事業における着実な案件積上げの実施と併せて、新たな調査手法やサービス開発を見据えたR&D活動を実施していく予定です。海外事業については、中国及びシンガポールが計画達成となり、タイ、インドも好調であった反面、香港、インドネシア、ベトナムは厳しい状況となりました。利益面については、売上の増加に伴い、前述のSRIのリニューアルに係る設計及び開発等の投資を着実に実行しつつ増益を達成することができました。

マーケティング支援（ヘルスケア）事業の連結業績は、売上高13,086百万円（前期比18.2%増）、営業利益1,604百万円（同13.6%増）となりました。当事業では、株式会社アンテリオにおいて医療用医薬品に係るカスタムリサーチ及び一般用医薬品に係るパネル調査が年間を通じて

好調に推移し、売上だけでなく利益にも大きく寄与しました。その中でもプロモーション活動評価や医師に対するライトなWEBアンケートが活況となりました。一方、株式会社アスクレップにおいては、メインの業務であるCRO（医薬品開発業務受託機関）の製造販売後調査に関して、前期末の受注残高が減少していたことを踏まえ、当期においては受注案件の積上げを図るべく安全性管理業務などの案件獲得に尽力しましたが、前年割れの結果となりました。CROについては、国や政府での医療費抑制やM I D - N E T（Medical Information Database Network）導入などに見られる能動的なデータ収集の影響やそれらに伴う製薬メーカーの経営方針や開発内容の変化に伴い、来期以降の見通しは不透明な状況となっておりますが、R P A（Robotic Process Automation）の導入等業務効率化の効果も出始めており、引き続き収益性の向上を図ってまいります。また、前述のとおり新たに吸収合併したジュニコン株式会社、子会社化した株式会社協和企画が売上に貢献しております。利益面についても、CROの売上減少の影響は受けたものの、株式会社アンテリオの売上増および利益良化により大幅な増益となりました。

ビジネスインテリジェンス事業の連結業績は、売上高7,084百万円（前期比13.5%増）、営業利益452百万円（同1.4%増）となりました。当事業では、生命保険分野での開発案件及び旅行分野での開発案件並びに運用案件増加に加え、子会社化した株式会社ビルドシステム及びエヌ・エス・ケイ株式会社の貢献により売上が伸長しました。株式会社インテリジェンスフィアにおいては、製造業における異常検知などAIを使用した業務などの引き合いも増加し、また2018年6月にはNet Base Japan株式会社と連携しSNSのデータを活用したコーポレート・マーケティングや企業全体の事業戦略を支援するソーシャルインテリジェンス事業を共同で立ち上げる検討を開始するなど、新たな取り組みにも着手いたしました。利益面については、一部不採算案件が発生したものの、売上の堅調な伸びが貢献し増益となりました。

▶ 事業分野別の状況



マーケティング支援(消費財・サービス)事業



主力事業であるパネル調査が堅調に推移しました。カスタムリサーチは、WEB調査以外のカスタムリサーチが好調で、特にプロダクト評価を主としたCLT (Central Location Test) や日系企業からの海外における調査、株式会社インテリサーチにおける官公庁案件が売上に寄与し、増収となりました。利益面は、SRI+に係る設計及び開発等の投資を着実に実行しつつも、売上の増加に伴い増益を達成いたしました。



マーケティング支援(ヘルスケア)事業



株式会社アンテリオにおいて医療用医薬品に係るカスタムリサーチ及び一般用医薬品に係るパネル調査が年間を通じて好調に推移しました。一方、株式会社アスクレップにおいては、メインの業務であるCRO (医薬品開発業務受託機関) の製造販売後調査に関して、受注案件の積上げを図るべく安全性管理業務などの案件獲得に尽力しましたが、前年割れの結果となりました。利益面については、CROの売上減少の影響は受けたものの、株式会社アンテリオの売上増及び利益良化により大幅な増益となりました。



ビジネスインテリジェンス事業



生命保険分野での開発案件及び旅行分野での開発案件並びに運用案件増加に加え、子会社化した株式会社ビルドシステム及びエヌ・エス・ケイ株式会社の貢献により売上が伸長しました。利益面については、売上の堅調な伸びが貢献し増益となりました。

3 設備投資の状況

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は、1,498百万円であります。その主なものは、各種ソフトウェアの開発及び購入1,001百万円であります。

4 資金調達の状況

当社は、機動的かつ安定的な資金調達を図るため、2018年11月に取引銀行3行との間に、シンジケーション方式によるコミットメントライン契約を更新いたしました。なお、当連結会計年度末における借入実行残高は3,000百万円であります。

5 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

6 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

7 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

8 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

9 対処すべき課題

当社グループは、第12次中期経営計画の2年目となる当連結会計年度において、引き続き「Take the Initiative」～データ活用の領域で先手を取れ～をグループ基本方針として掲げ、グループの持続的成長や企業価値向上を目指して、基幹商品であるSR Iの進化版『SR I+』のサービス開始に向けた開発、新たな調査手法やサービス開発を見据えたR & D活動、「INTAGE Open Innovation Fund」における外部機関との積極的なアライアンスなどの取り組みを進めてまいりました。

また、当社グループの成長を牽引する領域のアセットの充実化を図るためのM & Aを実行し、新たに3社を連結子会社化いたしました。加えて、2019年4月1日には当社グループのヘルスケア領域を担う株式会社アスクレップと株式会社アンテリオを経営統合し「株式会社インテージヘルスケア」を発足いたしました。

これらの取り組みを踏まえ、第12次中期経営計画最終年度である2019年度の事業計画では、

次の重点課題に取り組み、当社グループの更なる持続的成長を確実なものとしてまいります。

- ・ データ価値向上を果たすビジネスアクションの“確実な遂行”と“見極め”
- ・ 成長ドライバー創出に向けた研究開発の“多産継続”と“事業への技術的価値展開と継承”
- ・ 既存ビジネス（事業）の成長力と収益力の“回復”と“強化”
- ・ グループ人材戦略施策の“継続的実行”と“定着”そして真の働き方変革へ向けた“意識変革”
- ・ グループ企業価値向上・グループガバナンス強化

社会のあらゆる領域へのデジタルの適用が急速に進展するなか、その過程で発生する様々なデータを活用しマーケティングの高度化を図る動きが活発化しております。この潮流は、「データ活用」を生業としてきた当社グループがイニシアチブを取るべき領域であると認識しております。

このような認識のもと、マーケティング支援（消費財・サービス）事業においては、リサーチデータの価値向上はもちろん、リニューアルした『SRI+』を中心としたパネルデータをハブに様々なビッグデータを組み合わせることで、お客様のマーケティングの高度化に資する仕組み作りを引き続き進めてまいります。

新生「株式会社インテージヘルスケア」を中心として再編成したマーケティング支援（ヘルスケア）事業においては、「Healthier Decisions 健やかな未来へ導く」というビジョンのもと、当該セグメントが保有する顧客資産、アセット、人材などの融合や連携による事業シナジーを創出し、更なる成長機会の確実なキャッチアップを目指します。

また、株式会社インテージテクノスフィアを中心としたビジネスインテリジェンス事業においては、長年に渡り培ってきたデータハンドリングノウハウにAI等の新たな技術を加え、新たな価値提供の実現を重点課題として取り組んでまいります。

新規技術の開拓・開発に向けた取り組みは、引き続き「インテージグループR&Dセンター」を中心に進めてまいります。外部機関とも連携しながら、データ活用の領域で当社グループの価値向上へとつなげるアクションを実行するとともに、獲得した知見の事業へのフィードバックサイクルの高速化を図ってまいります。

一方で、回復の兆しは見えるものの売上が前年実績に届かなかった一部セグメントにおけるWEB調査やCRO事業については、営業力の強化や生産性を高めることにより、事業の回復と強化に努めてまいります。

当社グループの持続的な成長に不可欠なことは、人材の確保と育成にあります。第12次中期経営計画を機に働き方の改革を進めてまいりましたが、その目的は、生産性向上だけではなく、

従業員ひとり一人の価値の最大化とそのための環境作りと考えております。フルフレックスやリモートワークに加え、ナレッジの共有化などの施策を通じて、当社グループで働く従業員のモチベーションを高め、提供価値の向上に努めてまいります。

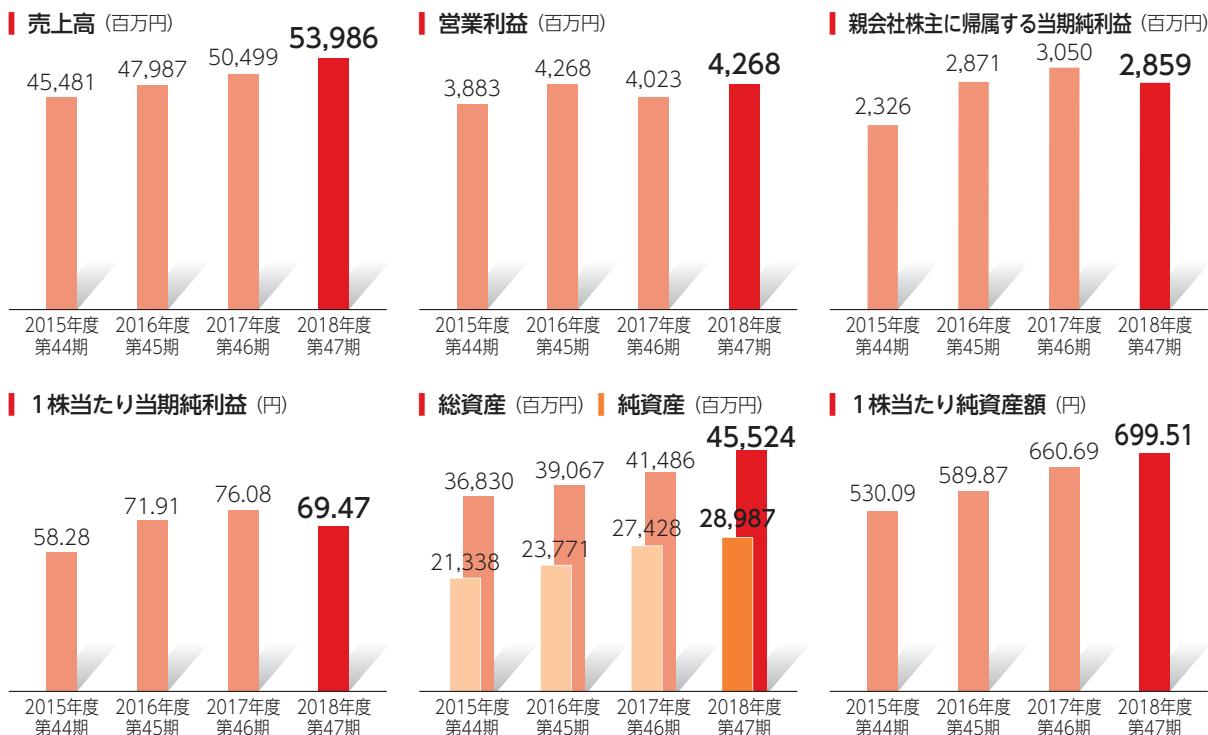
引き続き、コーポレートアイデンティティ「THE INTAGE GROUP WAY」を経営の拠り所とし、グループのコアコンピタンスである「情報力」を武器に、お客様と生活者をつなぐ架け橋となり、豊かで可能性の広がる社会を創造する企業として当社グループが持続的に成長・発展するために、更なる経営基盤の強化と企業価値の向上を目指してまいります。

株主の皆様には引き続き、一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

10 財産及び損益の状況

区 分	第44期	第45期	第46期	第47期
	2016年3月期	2017年3月期	2018年3月期	当連結会計年度 2019年3月期
売上高 (百万円)	45,481	47,987	50,499	53,986
営業利益 (百万円)	3,883	4,268	4,023	4,268
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	2,326	2,871	3,050	2,859
1株当たり当期純利益 (円)	58.28	71.91	76.08	69.47
総資産 (百万円)	36,830	39,067	41,486	45,524
純資産 (百万円)	21,338	23,771	27,428	28,987
1株当たり純資産額 (円)	530.09	589.87	660.69	699.51

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式を除く）により計算しております。
 2. 1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額の算定上、期中平均発行済株式総数の計算において控除する自己株式に、役員向け株式給付信託として保有する当社株式を含めております。
 3. 当社は、2017年10月1日付で株式分割（1株を2株に分割）を行っているため、2017年3月期以前の1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額は、当該株式分割が2016年3月期の期首に行われたと仮定して計算した数値を記載しております。



11 重要な子会社の状況 (2019年3月31日現在)

会社名	資本金	当社出資比率	主要な事業内容
株式会社 インテージ	450百万円	100.0%	マーケティング支援 (消費財・サービス)
株式会社 アスクレップ	100百万円	100.0%	マーケティング支援 (ヘルスケア)
株式会社 アンテリオ	145百万円	100.0%	マーケティング支援 (ヘルスケア)
株式会社 インテージテクノスフィア	100百万円	100.0%	ビジネスインテリジェンス

(注) 2019年4月1日付をもって、株式会社アンテリオを吸収合併存続会社、株式会社アスクレップを吸収合併消滅会社とする吸収合併を行い、併せて同日付をもって株式会社アンテリオの商号を株式会社インテージヘルスケアに変更しました。

12 当社グループの主要な拠点

①当社

事業所名	所在地
本社	東京都 (千代田区)

②子会社等

地域	所在地
国内	東京都 (千代田区、豊島区、渋谷区、西東京市、東久留米市) 北海道 (札幌市) 大阪府 (大阪市) 長野県 (長野市) 京都府 (京都市)
海外	中華人民共和国 (上海市、広州市、香港特別行政区) 大韓民国 (ソウル特別市) タイ王国 (バンコク市) ベトナム社会主義共和国 (ホーチミン市) インド共和国 (デリー市) シンガポール共和国 (シンガポール市) インドネシア共和国 (ジャカルタ市) アメリカ合衆国 (カリフォルニア州)

13 従業員の状況

① 当社グループの使用人数

事業分野	使用人数
マーケティング支援（消費財・サービス）	1,602名
マーケティング支援（ヘルスケア）	502名
ビジネスインテリジェンス	593名
全社（共通）	132名
計	2,829名

（注）1. 使用人数は就業人員数であり、臨時従業員の人数は含んでおりません。
2. 全社（共通）には、総務、人事、経理等の管理部門の使用人数を記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減
44名	+2

14 主要な借入先の状況

借入先	借入残高
株式会社埼玉りそな銀行	1,680百万円
株式会社みずほ銀行	780百万円
株式会社三菱UFJ銀行	540百万円
日本生命保険相互会社	300百万円

15 その他当社グループの現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式の状況 (2019年3月31日現在)

- | | |
|---------------|--------------|
| ① 発行可能株式総数 | 148,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 41,426,000株 |
| ③ 株主数 | 5,235名 |
| ④ 大株主 (上位10位) | |

株 主 名	持 株 数 (株)	持株比率 (%)
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 エーザイ 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	3,600,000	8.7
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND (PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORT)	3,292,100	7.9
G O L D M A N, S A C H S & C O. R E G	2,165,321	5.2
インテ ー ジ グ ル ー プ 従 業 員 持 株 会	2,085,482	5.0
株 式 会 社 埼 玉 り そ な 銀 行	1,870,000	4.5
豊 栄 実 業 株 式 会 社	1,820,000	4.4
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	1,400,000	3.4
第 一 生 命 保 険 株 式 会 社	1,400,000	3.4
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) R E H C R 0 0	1,377,600	3.3
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	1,341,650	3.2

(注) 持株比率は自己株式 (10,481株) を控除して計算しております。



3. 会社役員 の 状 況 (2019年3月31日現在)

① 取締役の状況

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 状 況
代表取締役社長	宮 首 賢 治	
代表取締役常務	石 塚 純 晃	株式会社インテージ 代表取締役社長
取 締 役	池 谷 憲 司	CFO、内部統制担当
取 締 役	仁 司 与 志 矢	グループヘルスケア事業担当、働き方改革推進担当 株式会社アンテリオ 代表取締役社長 株式会社アスクレップ 取締役
取 締 役	宮 内 清 美	海外事業統括本部長、グループ海外事業担当
取 締 役 社外取締役 独立役員	岸 志 津 江	学校法人東京経済大学経営学部教授 学校法人東京経済大学常務理事・副学長 日本広告学会常任理事
取 締 役 (常勤監査等委員)	伊 藤 孝	株式会社インテージ 監査役
取 締 役 (監査等委員) 社外取締役 独立役員	中 島 肇	弁護士 桐蔭法科大学院教授 東洋精糖株式会社 社外取締役
取 締 役 (監査等委員) 社外取締役 独立役員	三 山 裕 三	弁護士 あい ホールディングス株式会社 社外取締役
取 締 役 (監査等委員) 社外取締役 独立役員	鹿 島 静 夫	公認会計士 税理士 株式会社みなとトラスト 代表取締役 株式会社ミキ・ツーリスト 監査役

(注) 1. 岸志津江氏、中島肇氏、三山裕三氏及び鹿島静夫氏は、社外取締役であり、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

2. 中島肇氏及び三山裕三氏は、弁護士として、企業法務に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 鹿島静夫氏は、公認会計士及び税理士として、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、監査の実効性を確保するため伊藤孝氏を常勤の監査等委員に選定しております。
5. 社外取締役（監査等委員）出雲栄一氏は、2018年6月27日開催の第46回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任しております。
6. 2019年4月1日付をもって、宮首賢治氏が代表取締役会長に、石塚純晃氏が代表取締役社長にそれぞれ就任しております。
7. 2019年4月1日現在の執行役員は、次のとおりであります。

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 状 況
上 席 執 行 役 員	檜 垣 歩	マーケティング支援（消費財・サービス）国内事業担当 株式会社インテージ 代表取締役社長
上 席 執 行 役 員	大竹口 勝	経営企画担当
執 行 役 員	須 川 壮 己	C I O グループシェアードサービス担当 株式会社インテージ・アソシエイツ 代表取締役社長
執 行 役 員	饗 庭 忍	C T O ビジネスインテリジェンス事業担当 株式会社インテージテクノスフィア 代表取締役社長

② 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、いずれも法令が定める額としております。

③ 取締役の報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	6名 (1名)	138百万円 (6百万円)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	5名 (4名)	36百万円 (18百万円)
合 計	11名	175百万円

- (注) 1. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2016年6月17日開催の第44回定時株主総会において年額300百万円以内と決議いただいております。
2. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2016年6月17日開催の第44回定時株主総会において年額80百万円以内と決議いただいております。
3. 2014年6月20日開催の第42回定時株主総会において、取締役等に対する業績連動型株式報酬制度の導入を決議しており、上記の報酬等の額に含めております。

④ 当社取締役の報酬等の決定に関する方針

取締役（社外取締役及び監査等委員である者を除く）の報酬については、「業績連動報酬」と「インセンティブ報酬」で構成しております。

「業績連動報酬」は、いわゆる「基本報酬」に相当し、その給付額は、株主総会決議に基づく報酬枠の範囲内において、当社グループの経営成績及び業績目標の達成度に応じて代表取締役及び関係取締役の協議を踏まえ算出されます。

また、「インセンティブ報酬」は、株主総会決議に基づき導入した「業績連動型株式報酬制度」に基づく株式報酬に相当し、業績目標の達成度と一定の評価基準に基づき、業績評価委員会において業績評価ポイントが算定されます。

いずれの報酬についても、その具体的な給付内容については、取締役会の委任に基づき、代表取締役社長、監査等委員である取締役及び独立社外取締役を構成員として別途設置する報酬に関する委員会にて決定しております。

なお、社外取締役及び監査等委員である取締役の報酬等については、職務の性質を踏まえ「基本報酬」のみとしており、株主総会で定めた報酬枠の範囲内で、社外取締役については取締役会決議に基づき、また監査等委員である取締役については監査等委員である取締役の協議により、それぞれ決定しております。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等との重要な兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係

社外取締役である岸志津江氏は、学校法人東京経済大学経営学部教授、学校法人東京経済大学常務理事・副学長及び日本広告学会常任理事を兼職しております。当社と当該兼職先との間には特別な利害関係はありません。

社外取締役（監査等委員）である中島肇氏は、桐蔭法科大学院教授及び東洋精糖株式会社社外取締役を兼職しております。当社と当該兼職先との間には特別な利害関係はありません。

社外取締役（監査等委員）である三山裕三氏は、あいホールディングス株式会社社外取締役を兼職しております。当社と当該兼職先との間には特別な利害関係はありません。

社外取締役（監査等委員）である鹿島静夫氏は、株式会社みなとトラスト代表取締役及び株式会社ミキ・ツーリスト監査役を兼職しております。当社と当該兼職先との間には特別な利害関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

a. 取締役会及び監査等委員会への出席状況

		取締役会	監査等委員会
		出席回数	出席回数
取締役	岸 志津江	16回／17回	—
取締役（監査等委員）	中 島 肇	17回／17回	16回／16回
取締役（監査等委員）	三 山 裕 三	17回／17回	16回／16回
取締役（監査等委員）	鹿 島 静 夫	13回／13回	12回／12回

（注）鹿島静夫氏は、2018年6月27日開催の第46回定時株主総会におきまして新たに当社の取締役（監査等委員）に選任され就任しております。そのため、同氏についての取締役会及び監査等委員会への出席状況は取締役（監査等委員）就任後に開催された取締役会及び監査等委員会の出席状況を記載しております。

b. 取締役会及び監査等委員会における発言状況

取締役岸志津江氏は、過去の経験や実績に基づく専門的な見地から意見を述べる等、取締役会の意思決定の適正性・妥当性を確保するための助言・提言を行っております。

取締役（監査等委員）中島肇氏は、弁護士としての専門的見地から意見を述べる等、取締役会の意思決定の適法性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査等委員会においても、業務の適正性を確保するための発言・提言を行っております。

取締役（監査等委員）三山裕三氏は、弁護士としての専門的見地から意見を述べる等、取締役会の意思決定の適法性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査等委員会においても、業務の適正性を確保するための発言・提言を行っております。

取締役（監査等委員）鹿島静夫氏は、公認会計士としての専門的見地から意見を述べる等、取締役会の意思決定の適法性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査等委員会においても、業務の適正性を確保するための発言・提言を行っております。

4. 会計監査人の状況 (2019年3月31日現在)

- ① 名称 PwCあらた有限責任監査法人
- ② 報酬等の額

	支払額
当連結会計年度に係る会計監査人の報酬等の額	55百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	55百万円

- (注) 1. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、当期の監査実績の評価及び分析、会計監査の職務遂行状況並びに報酬見積り等の算出根拠の妥当性について必要な検証を行ったうえ、適切であると判断したため、当該報酬の額について、会社法第399条第1項及び同条第3項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の会計監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額とを区別しておりませんので、上記金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含んでおります。

- ③ 非監査業務の内容
該当ありません。
- ④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針
監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。
また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員が、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。
- ⑤ 責任限定契約の内容の概要
当社とPwCあらた有限責任監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

本事業報告に記載の金額は、表示単位未満の端数を切り捨てております。比率その他の数字は、表示の数値未満を四捨五入しております。

連結計算書類

連結貸借対照表

(単位：千円)

科目	第47期 (2019年3月31日現在)	科目	第47期 (2019年3月31日現在)
資産の部		負債の部	
流動資産	27,822,804	流動負債	13,962,044
現金及び預金	11,821,002	買掛金	3,283,644
受取手形及び売掛金	13,528,538	短期借入金	3,172,556
商品	13,174	リース債務	260,952
仕掛品	1,386,535	未払法人税等	634,333
貯蔵品	72,866	賞与引当金	2,016,239
その他	1,011,552	ポイント引当金	1,473,827
貸倒引当金	△ 10,865	株式給付引当金	6,838
		その他	3,113,653
固定資産	17,701,511	固定負債	2,574,764
有形固定資産	4,270,736	長期借入金	301,228
建物及び構築物	1,317,512	リース債務	446,278
器具備品	309,800	株式給付引当金	109,682
土地	1,998,156	役員退職慰労引当金	76,670
リース資産	645,266	退職給付に係る負債	1,510,303
その他	0	資産除去債務	96,633
		その他	33,968
無形固定資産	2,623,603	負債合計	16,536,809
のれん	599,756	純資産の部	
その他	2,023,846	株主資本	28,067,300
投資その他の資産	10,807,172	資本金	2,378,706
投資有価証券	7,076,590	資本剰余金	1,841,046
繰延税金資産	2,019,829	利益剰余金	24,028,747
退職給付に係る資産	5,213	自己株式	△ 181,199
その他	1,709,975	その他の包括利益累計額	727,465
貸倒引当金	△ 4,436	その他有価証券評価差額金	628,032
		為替換算調整勘定	350,246
		退職給付に係る調整累計額	△ 250,814
資産合計	45,524,316	非支配株主持分	192,740
		純資産合計	28,987,506
		負債・純資産合計	45,524,316

(注) 千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(単位：千円)

科目		第47期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
売上	高		53,986,198
売上	価		37,891,500
売上	原		
売上	総		16,094,698
売上	利		11,826,078
売上	益		4,268,619
売上	費		
売上	及		
売上	一		
売上	般		
売上	管		
売上	理		
売上	費		
売上	業		
売上	外		
売上	収		
売上	益		
売上	受		
売上	取		
売上	利	6,174	
売上	息		
売上	金	72,035	
売上	当		
売上	配		
売上	投		
売上	資	197,604	
売上	利		
売上	益	94,425	
売上	他		
売上	の		
売上	370,239		
売上	業		
売上	外		
売上	費		
売上	用		
売上	支		
売上	払		
売上	利	18,990	
売上	息		
売上	損	147,099	
売上	用		
売上	固		
売上	定		
売上	資		
売上	産		
売上	除		
売上	却	86,304	
売上	損		
売上	差		
売上	の		
売上	1,643		
売上	169,502		
売上	423,540		
売上	常		
売上	利		
売上	益		
売上	益		
売上	4,215,318		
売上	特		
売上	別		
売上	利		
売上	益		
売上	固		
売上	定		
売上	資		
売上	産		
売上	売		
売上	却	76,326	
売上	益		
売上	負		
売上	の		
売上	の		
売上	れ		
売上	ん		
売上	発		
売上	生		
売上	益	42,486	
売上	投		
売上	資		
売上	有		
売上	価		
売上	証		
売上	券		
売上	売		
売上	却		
売上	益	39,886	
売上	特		
売上	別		
売上	損		
売上	失		
売上	減		
売上	損		
売上	損		
売上	失		
売上	投		
売上	資		
売上	有		
売上	価		
売上	証		
売上	券		
売上	評		
売上	価		
売上	損		
売上	20,673		
売上	157,975		
売上	178,649		
売上	税		
売上	金		
売上	等		
売上	調		
売上	整		
売上	前		
売上	当		
売上	期		
売上	純		
売上	利		
売上	益		
売上	4,195,369		
売上	法		
売上	人		
売上	税		
売上	、		
売上	住		
売上	民		
売上	税		
売上	及		
売上	び		
売上	事		
売上	業		
売上	税		
売上	額		
売上	7,318		
売上	1,417,114		
売上	当		
売上	期		
売上	純		
売上	利		
売上	益		
売上	2,778,254		
売上	非		
売上	支		
売上	配		
売上	株		
売上	主		
売上	に		
売上	帰		
売上	属		
売上	す		
売上	る		
売上	当		
売上	期		
売上	純		
売上	損		
売上	失		
売上	△		
売上	80,867		
売上	親		
売上	会		
売上	社		
売上	株		
売上	主		
売上	に		
売上	帰		
売上	属		
売上	す		
売上	る		
売上	当		
売上	期		
売上	純		
売上	利		
売上	益		
売上	2,859,122		

(注) 千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	2,378,706	1,849,196	21,997,935	△ 200,946	26,024,891
当 期 中 の 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△ 828,311		△ 828,311
親会社株主に帰属する当期純利益			2,859,122		2,859,122
自己株式の取得				△ 41	△ 41
自己株式の処分				19,789	19,789
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△ 8,149			△ 8,149
株主資本以外の項目の 当期中の変動額 (純額)					
当期中の変動額合計	-	△ 8,149	2,030,811	19,747	2,042,409
当 期 末 残 高	2,378,706	1,841,046	24,028,747	△ 181,199	28,067,300

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	そ の 他 の 包括利益累計額 合 計			
当 期 首 残 高	848,942	421,385	△ 117,265	1,153,062	16,017	234,654	27,428,625
当 期 中 の 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当							△ 828,311
親会社株主に帰属する当期純利益							2,859,122
自己株式の取得							△ 41
自己株式の処分							19,789
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							△ 8,149
株主資本以外の項目の 当期中の変動額 (純額)	△ 220,909	△ 71,138	△ 133,548	△ 425,597	△ 16,017	△ 41,914	△ 483,528
当期中の変動額合計	△ 220,909	△ 71,138	△ 133,548	△ 425,597	△ 16,017	△ 41,914	1,558,880
当 期 末 残 高	628,032	350,246	△ 250,814	727,465	-	192,740	28,987,506

(注) 千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(単位：千円)

科 目	第47期 (2019年3月31日現在)
資産の部	
流動資産	4,849,990
現金及び預金	2,528,742
貯蔵品	488
前払費用	117,117
関係会社短期貸付金	1,322,610
未収入金	880,575
その他	454
固定資産	20,300,220
有形固定資産	2,927,569
建築物	814,356
構築物	3,477
器具備品	38,112
土地	1,998,156
リース資産	73,465
無形固定資産	65,844
地上権	39,832
ソフトウェア	125
その他	25,885
投資その他の資産	17,306,806
投資有価証券	2,770,979
関係会社株式	9,142,065
その他の関係会社有価証券	1,888,266
関係会社出資金	1,555,744
繰延税金資産	1,345,501
差入保証金	603,149
その他	2,200
貸倒引当金	△1,100
資産合計	25,150,210

(注) 千円未満を切り捨てて表示しております。

科 目	第47期 (2019年3月31日現在)
負債の部	
流動負債	4,995,446
短期借入金	3,000,000
関係会社短期借入金	1,260,000
リース債務	17,499
未払金	246,869
未払費用	22,448
未払法人税等	334,725
賞与引当金	82,681
その他	31,222
固定負債	1,156,657
長期借入金	300,000
リース債務	62,477
預り保証金	625,015
退職給付引当金	42,868
株式給付引当金	20,654
資産除去債務	96,633
その他	9,007
負債合計	6,152,104
純資産の部	
株主資本	18,318,446
資本金	2,378,706
資本剰余金	2,033,994
資本準備金	2,033,994
利益剰余金	14,086,945
利益準備金	40,100
その他利益剰余金	14,046,845
別途積立金	8,000,000
繰越利益剰余金	6,046,845
自己株式	△181,199
評価・換算差額等	679,658
その他有価証券評価差額金	679,658
純資産合計	18,998,105
負債・純資産合計	25,150,210

損益計算書

(単位：千円)

科目		第47期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
営業	収益		4,228,353
営業	費用		2,240,494
営業	利益		1,987,859
営業	外収益		
受取	利息	15,817	
受取	配当金	69,466	
その他	の他	3,647	88,932
営業	外費用		
支払	利息	26,058	
投資事業	組合運用損	206,827	
その他	の他	18,048	250,934
経常	利益		1,825,856
特別	利益		
投資損失	引当金戻入額	24,765	24,765
特別	損失		
関係会社	株式評価損	177,601	177,601
税引前	当期純利益		1,673,020
法人税、	住民税及び事業税	49,659	
法人税	等調整額	△ 30,127	19,531
当期	純利益		1,653,488

(注) 千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資本金	資本剰余金	利 益 剰 余 金			自 己 株 式	株 主 資 本 計 合
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金			
				別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,378,706	2,033,994	40,100	8,000,000	5,221,667	△ 200,946	17,473,521
当期中の変動額							
剰余金の配当					△ 828,311		△ 828,311
当期純利益					1,653,488		1,653,488
自己株式の取得						△ 41	△ 41
自己株式の処分						19,789	19,789
株主資本以外の項目の当期中の変動額(純額)							
当期中の変動額合計	-	-	-	-	825,177	19,747	844,925
当期末残高	2,378,706	2,033,994	40,100	8,000,000	6,046,845	△ 181,199	18,318,446

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	653,568	653,568	16,017	18,143,107
当期中の変動額				
剰余金の配当				△ 828,311
当期純利益				1,653,488
自己株式の取得				△ 41
自己株式の処分				19,789
株主資本以外の項目の当期中の変動額(純額)	26,090	26,090	△ 16,017	10,073
当期中の変動額合計	26,090	26,090	△ 16,017	854,998
当期末残高	679,658	679,658	-	18,998,105

(注) 千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月10日

株式会社インテージホールディングス
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小 沢 直 靖	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	矢 野 貴 詳	㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社インテージホールディングスの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関

連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社インテージホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月10日

株式会社インテージホールディングス
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人
指定有限責任社員 公認会計士 小沢直靖 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 矢野貴詳 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社インテージホールディングスの2018年4月1日から2019年3月31日までの第47期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算

書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第47期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、内部監査部門と共に、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。
- ③常勤監査等委員、会計監査人、内部統制システムを担当する内部統制部長及び内部監査を担当する内部監査部長が出席する会議を定期的に開催し、それぞれの監査状況について報告・協議を行い、三様監査全体としての実効性向上・監査環境の整備に努めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 PwC あらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 PwC あらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月17日

株式会社インテージホールディングス 監査等委員会

監査等委員 伊 藤 孝 ㊞

監査等委員 中 島 肇 ㊞

監査等委員 三 山 裕 三 ㊞

監査等委員 鹿 島 静 夫 ㊞

(注) 監査等委員中島肇、三山裕三及び鹿島静夫は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

インテージグループのご紹介

第6回 株式会社協和企画



株式会社協和企画 代表取締役社長

山田 淳史

インテージグループに2018年9月28日、株式会社協和企画が加わりました。グループ初の、広告代理業を中核の一部に据えた企業です。

協和企画は今年で創業60周年を迎えた医療系総合広告会社です。新聞・テレビなどメディアにおける医療系広告・プロモーション、医薬品の販売促進資材の制作、医薬関連の出版における企画・編集・制作、医師会・薬学会とのタイアップ、イベント・コンベンションの企画・運営、IT技術を駆使したコミュニケーションツール・サービスの企画・制作・運用、そして処方箋データ、健康保険組合レセプトデータを始めとするデータソリューションなど、フルラインでの統合型サービスを国内で唯一、提供しています。

創業時から進取の気性に富んだ社風であり、「日本初の〇〇」「協和企画にしかない△△」など、多くの斬新なアイデアから独自のビジネスモデルを確立し、成長してきました。また、「高付加価値サービス」を目指し、医療領域全般における事業展開や医師・学会とのリレーション、医薬の知見・リソースを提供しています。

インテージグループに協和企画が加わったことで、創薬、育薬すべてのフェーズでソリューションを提供できる、国内で唯一の事業体制が整いました。「データ起点」「患者中心」「インサイト志向」を三つの柱として、まだどこにもないソリューションを開発していきたいと考えています。新たにバリューチェーンに加わった協和企画、そしてインテージヘルスケアにどうぞご期待ください。



一般向け・医療従事者向けの食物アレルギーに関するガイドブック



セミナーやコンベンションを企画・運営



協和企画の社会貢献活動～あいゆえを

「認知症のある方の絵を描く活動を通じ、介護者である家族を癒したい」という社員の「思い」から始まった取り組みです。詳しくはウェブサイトをご覧ください。

<https://iyouewo.com/>



株主還元方針について

株主還元策 株主優待

今回の株主優待および配当について

2019年度の株主優待につきましては、現在検討中です。詳細が決まり次第、あらためて公表いたします。なお、配当につきましては、2020年6月(15か月決算)において期末配当金30円を予定しております。

2018年度実績

2018年9月30日現在の当社株主名簿に記載された、当社株式を1単元(100株)以上保有されている株主様を対象に、下記株主優待を実施いたしました。

所有株数 ▶ 100株以上199株以下 (500円相当)
▶ 200株以上399株以下 (1,000円相当)



Kids Smile QUOカード
500円または1,000円分

所有株数 ▶ 400株以上999株以下 (2,000円相当)



戸隠
とろろそば



手延稲庭
うどん



カンパレル
チーズケーキ



活黒
北海道産
焼鮭詰合せ



映画鑑賞券
1枚
(イオンシネマ)



Kids Smile
QUOカード
2,000円分



はちみつ梅干し
(塩分約6%)



みゆき堂本舗
おせんべい
詰合せ



M.M.C
有機栽培
ドリップ
コーヒー



ソーラー
ダイナモ
ランタン



花とみどりの
ギフト券
2,000円分

寄付(任意の一団体を指定)
●日本赤十字社
●ユニセフ
●日本盲導犬協会

所有株数 ▶ 1,000株以上4,999株以下 (4,000円相当)



新潟県産
特別栽培米
こしひかり
4kg



横須賀海軍
カレー



国産
黒毛和牛
ステーキ用



繁盛店
ラーメン
16食



中村樓
和のプリン



Kids Smile
QUOカード
4,000円分



札幌
バルナバム
バラエティ
セット



漬魚三彩



信州りんご
(サンふじ)



蓋付
ミニ
ホット
プレート



花とみどりの
ギフト券
4,000円分

寄付(任意の一団体を指定)
●日本赤十字社
●ユニセフ
●日本盲導犬協会

所有株数 ▶ 5,000株以上 (8,000円相当)



松阪牛
すき焼用



とらふぶ
刺身セット



キッチン飛騨
黒毛和牛
カレー中辛・
ビーフチュー
詰合せ



信州りんご
(サンふじ&
シナゴールド)



ズウィフ
かにしゃぶ



Kids Smile
QUOカード
8,000円分



漬魚
切身詰合せ



オムロン
上腕式
血圧計



北海道産
ゆめぴりか
8kg



ツインバード
サイクロン
スティック型
クリーナー

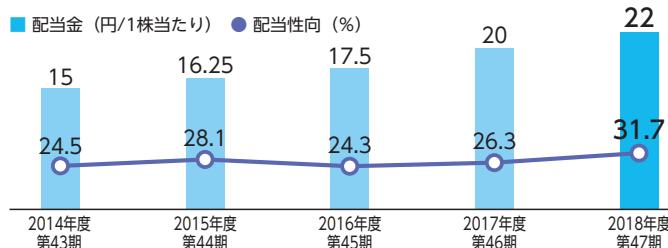


花とみどりの
ギフト券
8,000円分

寄付(任意の一団体を指定)
●日本赤十字社
●ユニセフ
●日本盲導犬協会

配当および連結配当性向

当社は連結業績をベースに、配当と内部留保のバランスを考慮した利益配分を行なうことを基本的な考え方としています。株主の皆様に対する利益還元を経営上の最重要課題のひとつとして位置づけ、連結配当性向は35%を目標にしています。

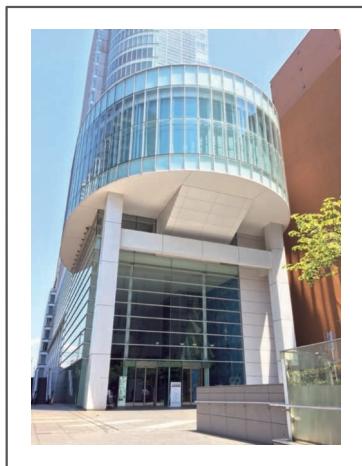


※当社は、2017年10月1日を効力発生日として、普通株式1株を2株に分割いたしました。2017年度以前の各期は期首に当該株式分割が行なわれたと仮定した配当金を記載しております。

▶ 株主総会会場ご案内図

会場

〒101-0022
 東京都千代田区神田練堀町3番地
 富士ソフトアキバプラザ
 5階 アキバホール



交通

JR線秋葉原駅

..... 中央改札口 徒歩2分

東京メトロ日比谷線秋葉原駅

..... 2番出口 徒歩3分

東京メトロ銀座線末広町駅

..... 1番または3番出口 徒歩5分

つくばエクスプレス線秋葉原駅

..... A3出口 徒歩1分

株主総会終了後の株主懇談会の実施は予定しておりません。また、株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

株式会社インテージホールディングス

〒101-0022 東京都千代田区神田練堀町3番地 インテージ秋葉原ビル
 Tel. 03-5294-7411

